多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」 第 38 号(2018.4.09)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室

多面的機能支払のメールマガジン第38号をお届けします。

今回の活動組織紹介は、田植え体験や自然観察会等を通じた地域交流に取り組んでいる組織と、地域ぐるみで農道の草刈りや水路の泥上げを行うことにより、多面的機能の維持管理に取り組んでいる組織を紹介します。

事務局からは、広報誌「aff」で、交付金に関するお問い合わせ先についてご紹介します。

今回のQ&Aコーナーでは、「?」という疑問についてお答えします。

1. 活動組織の活動紹介

☆KUグリーン(石川県小松市)☆

☆阿室集落の自然環境保全を守る会(鹿児島県宇検村)☆

- 2. 広報誌「aff」で各地の取組を紹介!~向道環境保全会(秋田県)~
- 3. 交付金に関するお問い合わせ先
- 4. Q&A ~制度編~

(編集後記)

■1. 活動組織の活動紹介

~門田地区農地·水·環境保全会(鳥取県湯梨浜町)~ ■

~地区概要~

県中央に位置し、日本海に面する湯梨浜町の西部に位置する中間農業地域。整備済みの農地では水稲と大豆を、傾斜地では特産の二十世紀梨を栽培しています。

活動範囲は、田 38ha、畑 10ha、農道 10.2km、水路 11.3km。

~主な取組~

- ◎農業者に加え、集落の自治会や子ども会など様々な団体で構成されており、地域の農地と農村環境を地域全体で守る活動をしています。
- ◎例えば、ジャンボタニシの駆除作業には 非農家も参加しているほか、小学生を対 象とした「田んぼの学校」を行い、田植え や餅つき、正月飾り作りなどの農業文化 の体験学習や生きもの調査を実施したる ます。こうした活動に世代を超えたるく の方が参加することで、地域コミュ ィが強化され、集落の活性化に繋がって います。
- ②また、活動内容等を掲載した広報誌の定期発行(年に2回)や、小学生による環境保全活動の看板製作、ケーブルテレビや町報での情報発信等の広報活動も積極的に行っています。
- ◎さらに、地域の担い手として育っている若い後継者への役員の世代交代を進めるとともに、集落内の農地と施設を次世代



生きもの調査



田植え体験



餅つき大会

に繋ぐため、集落営農組織の設立などを検討しています。

〇広報誌はこちらから!(鳥取県農地·水・環境保全協議会 HP)

http://www.totirengogonet.or.jp/kyogikai/torikumi/torikumi.html

〇活動内容はこちらから! (中国四国農政局 HP)

http://www.maff.go.jp/chushi/press/nochi/attach/pdf/171219-5.pdf

【門田地区農地・水・環境保全会 代表 岡本隆夫】

■1.活動組織の活動紹介

~阿室集落の自然環境保全を守る会(鹿児島県宇検村)~ ■

~地区概要~

本組織が活動する阿室集落は、奄美大島の西南部に位置し、平成 29 年に村制施行100 周年を迎えた宇検村の中心部から1時間ほど車で走ったところにあります。

活動範囲は、畑 5.5ha、水路 1.6km、 農道 2.1km、ため池 1 カ所。

~主な取組~

- ◎本組織は、半数以上が非農業者で構成されており、農道の草刈りや水路の泥上げ、 集落内の景観維持など、地域ぐるみで 様々な活動を行い、阿室集落の多面的機 能を支えています。
- ②本集落を含む「阿室校区活性化対策委員会」は、昨年度、第56回農林水産祭むらづくり部門において、地域活動の功績が評価され、天皇杯を受賞しました。その中で本組織は、主要作物であるタンカンの栽培に欠かせない通作道路等の軽微な補修、耕作放棄地の発生防止対策、また防風樹の維持管理といったむらづくり活動の中でも重要な役割を担っています。
- ○人口減少で小中学校存続の危機にさらされた過去をもつ阿室集落は、集落の活性化に向けて多くの I・U ターン者を受け入れています。本組織は、今後も一人ひとりが様々な分野で役割を持ってシマ(集落)を盛り上げ、「結の精神」の元、助け合いながら楽しく活動して参ります。



阿室集落



空き家の改修



さきばる夏祭り

〇阿室校区活性化対策委員会の取組はこちらから

http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/171018.html (農林水産省HP)

http://www.maff.go.jp/kyusyu/portal/toprunner/1711_amurokouku.html (九州農政局 HP)

【阿室集落の自然環境保全を守る会 代表 山畑邦彦】

■2. 広報誌「aff」で各地の取組を紹介!

~周南市大道理地区 向道環境保全会(山口県)~■

農林水産省が発刊する広報誌「aff」の「MAFF TOPICS」のコーナーで、本交付金に関わる各地の取組を紹介しています。

「aff」4月号では、シバザクラを活用した棚田の保全活動に取り組んでいる 山口県周南市大道理地区の「向道環境保全会」を紹介しています。

草刈り作業が大変な棚田の法面にシバザクラを植栽することで、労力を減らせるグッドアイディアです!

シバザクラが咲いた棚田は観光名所となり、地域の活性化につながっています。取組の詳細は「aff」をご覧ください!

◎「aff」4月号(農林水産省HP)

http://www.maff.go.jp/j/pr/aff/1804/mf_topics02.html

【農林水產省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■3. 交付金に関するお問い合わせ先 ■

多面的機能支払交付金に関するご相談については、地域ごとに問い合わせ先がございます。以下の地方農政局等へお気軽にご相談ください。

▽北海道▽

北海道農政部農村振興局農村設計課日本型直接支払グループ 011-231-4111 (内線 27-862)

▽青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県▽

東北農政局農村振興部農地整備課

022-263-1111 (内線 4491/4349)

▽ 茨 城 県 、 栃 木 県 、 群 馬 県 、 埼 玉 県 、 千 葉 県 、 東 京 都 、 神 奈 川 県 、 山 梨 県 、 長 野 県 、 静 岡 県 ▽

関東農政局農村振興部農地整備課 048-600-0600(内線 3540)

▽新潟県、富山県、石川県、福井県▽ 北陸農政局農村振興部農地整備課 076-263-2161 (内線 3563)

▽岐阜県、愛知県、三重県▽

東海農政局農村振興部農地整備課 052-201-7271(内線 2658)

▽滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県▽近畿農政局農村振興部農地整備課 075-451-9161(内線 2569/2567)

▽鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県 ▽

中国四国農政局農村振興部農地整備課 086-224-4511 (内線 2671)

▽福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県▽九州農政局農村振興部農地整備課 096-211-9111 (内線 4772)

▽沖縄県▽

沖縄総合事務局農林水産部農村振興課 098-866-0031 (内線 83342)

【農林水產省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■編集後記■

年度が替わり、メルマガの担当も交代となりました。引き続き、みなさまのお役に立てる情報をお届けできるよう努めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新年度が始まり、慌ただしい日々が続いております。 4 月から上京してきた私も、日々満員電車に悪戦苦闘しており、仕事をする前にへとへとです。学生時代は、ラグビーをやっていたため、人混みにもまれることには自信を持っていたのですが、甘かったです。肉体的ではなく精神的な問題だったのですね。東京に慣れるまでには時間がかかりそうですが、日々成長していけるよう頑張ります。

■4. Q&A ~制度編~■

- Q1. 多面的機能支払交付金で、作業委託や大型草刈機の購入ができますか。
- A1.作業の規模や技術面からみて、構成員の労力では取り組めないと判断される場合、作業を委託することができます。また、機械の利用回数や期間、価格を踏まえ、リースする場合と比較して、安価な場合は機械を購入することができます。ただし、購入した機械を目的外で使用した場合、購入に要した交付金を全額返還する必要があるので、購入した機械は適切に管理する必要があります。

なお、機械の購入に関しては、都道府県や市町村が独自のルールを定めているケースもありますので、購入する前に、都道府県か市町村にご相談ください。

- Q2. 子供会が共同活動に参加する場合、個々の児童に日当を支払うことはできますか。
- A 2. 生きもの調査などの共同活動に参加した児童に、日当(現金)を支払うことはできません。必要な場合には、参加記念品や参加粗品などを配布してください。
- Q3. 活動中のケガや物損事故に対する保険加入費用を、多面的機能支払交付 金で支出することはできますか。
- A3. できます。近年、活動中のケガや事故が多発していることから、活動を行う前に保険に加入するようにしましょう。

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■5. 農村振興局フェイスブック■

多面的機能支払交付金による取組は、農村振興局フェイスブックでも写真と 一緒に紹介しています。

前回は、池の生態系に劇的な変化をもたらしたアメリカザリガニから『農村生きものクイズ』を出題し、外来種による深刻な生態系被害や活動組織による取組を紹介しました。

今回は、大好評のクイズ第3弾!田んぼ脇の水路で見つけたある昆虫からの 出題です。

ー見「古代生物?」と思わせるその姿ですが、実は私たちに大切なメッセージ を伝えてくれていました。

さて、どんな生きものだと思いますか?

〇農村生きものクイズ(3月19日投稿)

https://www.facebook.com/nouson.maff/posts/1965596700359418

Oオニヤンマが教えてくれること (3月 20 日投稿)

https://www.facebook.com/nouson.maff/posts/1965598413692580

〇農業と環境の両立とは?(3月21日投稿)

https://www.facebook.com/nouson.maff/posts/1965599167025838





【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

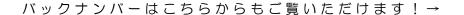
■編集後記■

別れと出会いの時期となり、なんだか少し切ない気持ちです。社会人になり早1年、あっという間でした。お世話になった方々にまたお会いできる日を楽しみに、来年度からも頑張りたいと思います。

さて、本号をもちまして担当交代となります。ご愛読いただきた皆様、また作成にご協力いただいた皆様に心より御礼申し上げます。1年間ありがとうございました。来年度も「農村ふるさと保全通信」をよろしくお願い申し上げます!!

◇バックナンバー◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html





◇平成 29 年度多面的機能支払交付金のあらまし◇ http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇ メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから! http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文(300字程度)等に関するメールをお待ちしております!!

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 農林水産省農村振興局整備部農地資源課 多面的機能支払推進室(担当:横田)

TEL: 03-3502-8111 (内線5493)
